

マイナンバー制度に便乗した詐欺・市役所職員を騙る還付金などの詐欺にご注意ください!

マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や、個人情報の取得をおこなうとする電話・メール・手紙・訪問があったという情報が市役所や消費生活センターなどに、寄せられています。

また、市内において市役所や銀行などの職員を名乗り、健康保険税や医療費などの還付金手続きを口実に現金自動預払機(ATM)へ誘導し、お金を振り込ませようとする「還付金詐欺」の電話が発生

身近に高齢者がいる方は注意喚起をお願いします。左記のポイントを参考に、不審な電話があった場合には指示に従う前にいったん電話を切り、下記問合せまでご連絡ください。

- ◆還付金詐欺防止のポイント
①市職員・銀行員などがATMの操作を指示し、還付金手続きを行うことは絶対にありません。
②ATM操作で還付金手続きを行うことはできません。
③携帯電話を持ってATMへと言われたら、まず還付金詐欺を疑ってください。
④高齢者が狙われています。

第31回清瀬美術家展

市内在住・在勤の美術家を中心とした清瀬美術家懇話会会員の方の作品を展示する企画展です。

ジャンルや会派を超えた、多彩な芸術作品の鑑賞を通じて、アーティストティックなひと時をお楽しみください。

日時 11月14日(土)〜23日(月) 前9時〜午後5時(ただし16日(月)は休館)
場所 郷土博物館
出品作家(敬称略)
青柳敏夫 赤澤真寿美 石



「ほしを掴む」 磯村千夏



「柔らかな水」 大槻孝之

人権週間記念事業

「セクシユアル・マイノリティって何?」

多様な性のあり方について学び、理解を深めましょう。先着40人。日時 12月6日(日)午後2時〜4時

場所 男女共同参画センター NPO法人共生社会をつくるセクシユアル・マイノリティ支援全国ネットワーク代表 原ミナ汰氏・大賀一樹氏
※保育(6か月〜就学前・先着10人)は11月25日までに電話で左記へ。申込み 11月4日からの平日 午前9時から5時までに電話で男女共同参画センター ☎ 495・7002へ

11月は児童虐待防止推進月間

虐待かな?と思ったら子ども家庭支援センターに連絡を

子ども家庭支援センターでは、18歳未満の子どものその家庭に関するあらゆる相談を受け付けています。また、関係機関と協力・連携して虐待防止に努めています。

◆彫刻 有賀也寸志 磯村茂 大槻孝之 岡孝博 城田孝一郎 松井淳子 和田政幸
問合せ 郷土博物館 ☎ 493・8585

あなたの連絡が虐待防止につながります
連絡者の個人情報は厳守されます。虐待ではなかった場合でも責任は問われません。
◆子ども家庭支援センター(火曜日を除く毎日午前9時から午後5時まで) ☎ 495・7701

子ども・若者育成支援強調月間

11月は、子ども・若者育成支援強調月間です。

内閣府では、子ども・若者育成支援に関する国民運動の一層の充実や定着を図ることを目的として、毎年11月を「子ども・若者育成強調月間」と定めています。

子どもや若者たちを取り囲む社会は日々変化しています。そのなかで、子どもを犯罪などから守るための取り組みや健やかに安全に過ごせるような、家庭・学校・地域住民・関係機関の方々のご理解とご協力をお願いします。
また青少年協地区委員会主催による講演会など支援事業への参加もお願いします。
問合せ 児童センター児童青少年係 ☎ 495・7700



立科町との友好交流都市促進事業(追加募集)

信州山歩きと晩秋味覚祭りツアー

市と「友好交流都市協定」を締結している立科町との友好交流都市促進事業として、八子ヶ峰(標高1,869m)の山歩きと、そば打ち・りんご狩り・温泉入浴などのふるさと体験を行います。
対象 市内在住・在勤の方とその同居家族。先着若干名
日時 11月14日(土)午前6時45分出発〜15日(日)午後7時解散(集合・解散は清瀬駅北口クレアビル前)
宿泊 清瀬市立科山荘
費用 大人1万2千円(1泊3食付き保険料などを含む)
※本事業は、企画課が交付する「立科との交流事業補助金制度」を活用しています。なお、この記事は10月1日号に掲載し募集した内容を一部修正して追加募集しています。
申込み 11月6日までに直接または電話で生涯学習スポーツ課 ☎ 495・7001へ

家の修繕や増改築に

住宅工事事業者(職人さん)を紹介

「家屋を修繕したいが、どこに頼んだらいいかわからない」「浴槽が傷んでいるが、どこに相談すればいいか」など、住宅の修理・改築を考えている方はいませんか。
「清瀬市住宅工事あっせん事業協力会」では、市(産業振興課)で受け付けをされた方に協力会の職人さんを依頼内容に応じて紹介しています。協力会には、大工・土木・屋根・水道・電気・畳・左官・塗装・板金など、さまざまな工事に携わる職人さんがいます。見積もりのみでも相談に応じますので、ぜひご利用ください。
問合せ 産業振興課産業振興係 ☎ 497・2052



第10回子育てひろばフェスタ

子育てひろばフェスタは、市内の幼稚園・保育園・子育てNPO法人などが協力して開催する年に1度のおまつりです。

第10回を迎えた今年度は、ミニSL・ふわふわ滑り台・フリカン音楽の公演・バルーンアート・遊びや工作のコーナー・自転車シミュレーター・安全教室・パンの販売など、特別な催しものを行います。ぜひご来場ください。

日時 11月23日(月・祝) 午前10時〜午後3時
場所 児童センター
※直接会場へ。駐車台数に限りがありますので、お車以外のご来場をお勧めします。
問合せ 子ども家庭支援センター ☎ 495・7701

清瀬ひかり幼稚園が認定こども園になりま

待機児童解消の取り組みの一環として、清瀬ひかり幼稚園(旭が丘二丁目)が平成28年4月から認定こども園となり、教育と保育の提供を行います。定員は1号認定が3歳児32人・4歳児36人・5歳児36人、2号認定が3歳児12人・4歳児12人・5歳児12人の予定です。

※2号認定募集時期、必要書類は認可保育園と同様です。詳しくは左記へ。
申込み 1号認定については、直接清瀬ひかり幼稚園 ☎ 491・2218、2号認定については、直接子育て支援課保育・幼稚園係 ☎ 497・2086へ

市立中学校における学校選択制度について

この制度は、希望により市立中学校全5校から入学する学校を選択できる制度です。対象 平成28年4月に清瀬市立中学校へ入学する新1年生の生徒
申請受付期間 11月2日(月)〜30日(月)
※申込みは、印鑑を持参し、直接左記へ。申請者が左表の人数を超えた場合は、抽選となります。抽選日は12月11日(金)です。抽選結果は12月17日(木)に通知します。

Table with 2 columns: School Name, Number of Seats. Includes 清瀬中学校 (40), 第二中学校 (10), 第三中学校 (30), 第四中学校 (20), 第五中学校 (20).

問合せ 教育総務課学務係 ☎ 497・2539